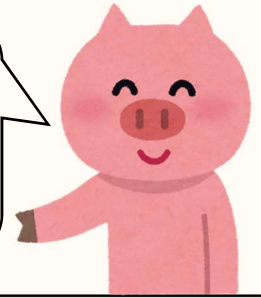


豚熱ワクチン接種区域外へ豚や豚の排せつ物を持ち出していませんか？

豚熱ワクチン接種を行っている農場からは、ワクチン接種区域外の地域（北海道）へ生きた豚や豚の排せつ物等（胎盤を含む）を移動することはできません。

生きた豚や豚の排せつ物等（胎盤を含む）は原則として、接種区域内（北海道以外の都府県）の農場等への移動・流通に限られることを今一度ご確認ください！！



野生いのしし豚熱感染確認情報

4月に入ってから大磯町（112・115 例目）、真鶴町（113・114 例目）で捕獲されたいのししにおいて豚熱感染が確認されています。

引き続きいのししを含む野生動物の農場侵入防止や消毒をはじめとする飼養衛生管理基準の遵守徹底にご協力お願いします。



国内養豚場での豚熱患畜の確認

令和 7 年 3 月 31 日に千葉県で国内 97 例目、令和 7 年 4 月 3 日に群馬県で国内 98 例目となる豚熱の患畜が確認されました。

野生いのししでの豚熱感染状況も注視しつつ、適時適切なワクチン接種及び定期的に飼養衛生管理基準の自己点検を行うことで農場を守りましょう！



豚の定期報告の提出期限が 4 月 15 日となっています。未提出の方は早めの提出にご協力をお願いします。なお、定期報告の飼養頭数は養豚基本調査にそろえていただくようお願いいたします。併せて飼養衛生管理基準のチェック表の提出も忘れないようにご注意ください。

神奈川県県央家畜保健衛生所

〒243-0417 海老名市本郷3658
電話：046-238-9111 ファクシミリ：046-238-9124
メールアドレス：ken-oukaho@pref.kanagawa.lg.jp



県央家保HP